

令和2年4月8日

保護者各位

緊急事態宣言に伴う学童クラブ利用の自粛について

国の緊急事態宣言が発令され、感染拡大警戒地域に指定されたことから、学童クラブ利用の自粛を要請いたします。保護者の皆様におかれましては、感染症予防のため、通所を控え、ご家庭でお子さんが過ごせる環境を整えていただきますようご協力をお願いします。

なお、就労等の状況により、家庭での対応が困難な保護者の皆様にはこれまでどおり受け入れを行います。

1. 自粛要請期間

令和2年4月9日から5月6日まで

2. 学童クラブ利用可能時間

- ・平日は午前8時30分～午後6時、土曜日については午後5時の間

※事故防止のためにも、午前8時30分より前に登校することがないように、ご家庭での対応をお願いします。

3. その他持ち物・利用上の注意

(1) 持ち物

マスク(着用)、通学帽、水筒、弁当、学習道具(1時間程度座って静かに過ごせる内容のもの)、上履き、ハンカチ、ティッシュ等

(2) 利用上の注意

- ・感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・毎朝検温をお願いします。
- ・くしゃみやせき、鼻水など風邪の症状がある場合、発熱(37.5度以上)がある場合は出席を見合わせてください。
- ・受け入れ中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡を入れますので、速やかに迎えをお願いします。

※5月7日以降については、今後の状況を見極め検討してまいります。

問合せ：教育推進課すくすくスクール係
03-5662-8132